

# （Chapter4）IRデータの取り扱いにおける倫理

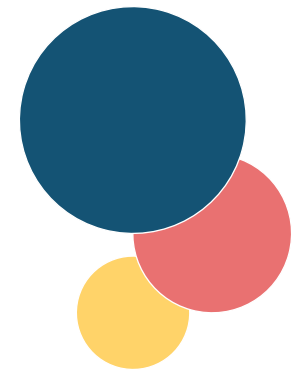
## Chapter 4の内容

- ①倫理についての考え方
- ②体制づくり・調査設計
- ③データの収集・管理
- ④結果の公表

（講師）三保 紀裕

京都先端科学大学 経済経営学部 准教授

E-mail [miho.norihiro@kuas.ac.jp](mailto:miho.norihiro@kuas.ac.jp)



# Chapter4の内容

- ①倫理についての考え方
- ②体制づくり・調査設計
- ③データの収集・管理
- ④結果の公表

# 倫理について (研究倫理を例に考える)

## ■ The Belmont Report (1979)

### □ 基本的倫理原則

1. 人格の尊重
2. 善行・恩恵
3. 正義

自律性の尊重

危害を加えない  
利益の最大化

分配の公平性



**要は、生徒が不利益を被らないようにすること**

# 体制づくり・調査設計

## ■体制づくり

- IRデータ = 学校として取っているデータ
- データ管理・分析者・公表範囲などの権限付与に関する範囲を明確に
- 教務データと同様のレベルで保管・管理体制を構築すべき

教員の異動などで  
混乱が起きないように

## ■調査設計

- 実施媒体は紙？Web？
- それぞれの場合のデータ管理の方法は？

権限者を巻き込んだ  
管理体制・情報共有

**実施前の体制づくり・調査設計が一番大事**

# データの収集・管理 ①

## ■扱うデータの特徴を考えよう

- 対象とするデータは何か？
- データの性質はどのようなものか？

調査計画に依存

## ■データ収集には手続が必要です（説明責任）

- 保護者 + 本人の承諾が必要（強制してはダメ）

成績などとは無関係であることを明示

- 調査目的・実施の方法
- リスクとメリットの説明
- 個人情報・データの取り扱い

事前説明の上、承諾を得る必要がある

**調査実施前に承諾を得ること（事後承諾はNG）**

# データの特徴とは???

- どんなものでもデータになりえます
  - 属性情報（性別・クラス・学年 etc…）
  - 金銭に関する情報
  - 個人の信念・考え方・行動など
  - 成績



必要のない項目  
は入れない！

- 調査目的に応じた質問をすべき！
  - 目的に必要な情報だけを収集すること
  - 他データとの併合で別途入手できる情報については収集しない

**調査目的に応じたデータ収集が大事**

## データ収集で注意すべき点



誓約書を必ず  
出してください！

いいから協力  
してください！

NGな例

- 強制しない（言い方に注意）
  - 「承諾しない」もOK
  - 未提出をダメと言わない
  - 回収を催促しない



成績とは  
無関係です

答えたくない内容  
は未回答でOK

- 調査票の文言にも配慮を
  - 回答の有無が不利益にならない
  - 回答しにくい内容を入れない

**回答時点で未承諾のデータは無効です**

## データの収集・管理 ②

### ■ 管理において重要なこと

#### □ 個人情報保護

- 個人が特定可能な情報を漏らさない
- 分析用データセットから個人情報を切り離して管理
- ローデータの保管・管理手法の手順を調査実施前に準備

一番重要

#### □ 再現性の担保

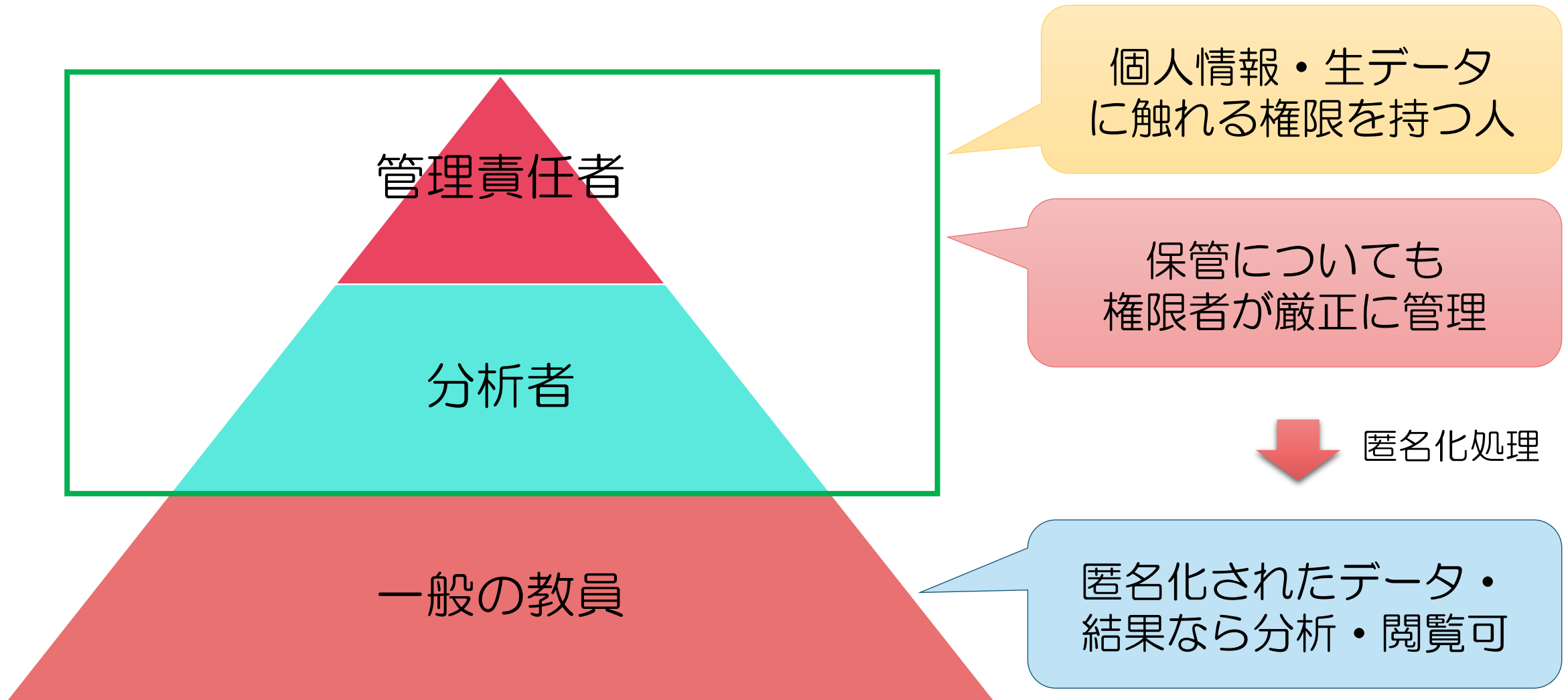
- 恣意的な分析ではないことを示す担保
- 調査データを一定期間保管
- 個別フィードバック等への対応

データ返還希望や  
開示請求への対応

**客観性・公平性を担保し、誠実に対応すること**



# データ管理の例



# 結果の公表

## ■ 2種類の公表

### □ 調査協力者（保護者含む）へのフィードバック

- 研究目的と概要，結果の明示
- 個別フィードバック（クラス・学年単位など）

個人が特定されない  
ようにすること

### □ 外部などへの公表

- 調査実施にあたり，協力者からの承諾を得ていることを明示
- 利益相反の有無についても明示
- 客観性が担保されていること

恣意的な結果で  
ないことを示す

公表のレベル，対象  
・目的を意識すべき

外部公表も含め，実施前に承諾を得ることが必要（事後承諾はNG）

**外部公開の時点で承諾を得るのでは遅い！**